



## 市の情報をゲット！ ＊携帯サイトと携帯メール配信＊

携帯サイト「モバイル牧之原」と携帯メール配信「まきのはら Teaメール」で、牧之原市の情報をゲットしよう！

### モバイル牧之原

「モバイル牧之原」主なコンテンツ  
■休日当番医 ■安全安心情報  
■富士山静岡空港

<http://www.mobign.com/~makinohara>



### まきのはら Teaメール

「まきのはら Teaメール」配信情報  
■市からのお知らせ  
■安全安心情報  
■メディア情報  
■イベント観光情報



市では、「いつでも、どこでも、誰でも」情報を取得できるよう、誰でも「情報を取得できるよう、携帯電話を活用した携帯サイトを構築し、併せて携帯メールによる情報発信を行っています。平成21年8月11日に発生した地震では、携帯メールによる災害情報の配信を行い、迅速かつ確実な

情報伝達を実現しました。  
被害状況や各種指示・勧告などの確認などといった災害情報だけでなく、安全安心情報（不審者情報など）やイベント・観光情報、メディア情報など、生活に非常に有効ですので、積極的な利用をお願いします。

## 情報 牧之原市の情報を知ることができます

問い合わせ 祕書広報室 加藤 ☎ (23) 0044

氏名・団体名 *敬称略	功労名	功績概要
荒川允雄（福岡）	教育文化功労	青少年健全育成推進員として42年間にわたり尽力
山本佐敏（片浜）	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
西原忠（地頭方）	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
増田正和（新庄）	教育文化功労	青少年健全育成推進員として15年間にわたり尽力
山村敬彦（静岡市）	教育文化功労	学校歯科医として18年間にわたり尽力
長澤道子（坂部）	民生福祉功労	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事長として24年間にわたり尽力
板倉通雄（坂部）	民生福祉功労	人権擁護委員として12年間にわたり尽力
渡邊美穂子（菅山）	民生福祉功労	人権擁護委員として12年間にわたり尽力
植田勲（落居）	交通防災功労	消防団員として18年間、うち副団長として2年間にわたり尽力
平松満男（静波）	ボランティア等善行功労	静波区交通安全会交通推進員として29年間にわたり尽力
谷下善久（勝間田）	ボランティア等善行功労	平成17年より軒先運動推進員として尽力
原田君枝（勝間田）	ボランティア等善行功労	平成8年より生き生き教室学級長として尽力
樽林茂男（菅山）	ボランティア等善行功労	平成16年より里山における自然公園造りなどに取り組み、地域の環境保全や青少年の健全育成に貢献
橋向高齢者食事作りボランティア（川崎）	ボランティア等善行功労	平成15年より独り暮らし老人を対象に毎月食事提供を行い、地域の老人福祉の向上に貢献
東脇田フラワーフренд（細江）	ボランティア等善行功労	平成17年より国道150号および県道静岡御前崎自転車道の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
美経路布引原（牧之原）	ボランティア等善行功労	平成17年より県道吉田大東線の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
矢崎部品株式会社桜原事業所（牧之原）	ボランティア等善行功労	平成17年より県道吉田大東線の清掃や除草、花壇の維持管理に取り組み、地域環境の美化向上に貢献
株式会社健藤合板工芸所（静岡市）	感謝状	社有地（11,839m <sup>2</sup> ）を寄付

市では牧之原市表彰条例に基づき、各分野における功労者を表彰する「牧之原市表彰式」を1月4日に執り行いました。  
青少年健全育成や人権擁護、交

問合わせ 秘書広報室 八木 ☎ (23) 0052  
通防災、ボランティアなどの各分野で功績のあつた人や団体に、表彰状と記念品を贈呈し、その功績をたたえました。  
受賞者は次のとおりです。

## 表彰

### 牧之原市表彰

問い合わせ

秘書広報室 八木 ☎ (23) 0052

## 自治

### シリーズ自治基本条例 第9回 条例案が完成しました

問い合わせ

協働推進室 瀧井 ☎ (23) 0053

昨年8月の条例試案の公表以降、この条例についての理解を深めてもらうために、市では次のとおり説明会などを開催してきました。  
▽ 市役所職員への説明会 22回  
▽ 市議会への説明会 40回  
▽ 自治会役員への説明会 12回  
▽ 市議会へ上程する会や行政改革懇談会での意見聴取、市役所内部での検討を重ねました。その結果、市議会へ上程す

る条例案が完成しました。  
この条例は、市民と議会、行政が一体となつて、まちづくりを進めしていくための基本的なルールを定めていくことになります。  
なお、条例案は市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。  
協働のまちづくりに必要な市民参加の方法や具体的なルールについては、今後、この条例とは別に定めることになります。  
参加の方法や具体的なルールについては、今後、この条例とは別に定めることになります。  
なお、条例案は市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

## パブリックコメントから条例案作成まで

### パブリックコメント

素案 平成22年10月下旬

#### 意見聴取

- ・行財政改善委員会
- ・行政改革推進本部
- ・総務建設委員会（議会）
- ・地区長会、行政連絡会
- ・全員協議会（議会）
- ・行政改革懇談会
- ・職員意見募集

素案第2次 平成22年11月下旬

### 自治基本条例を創る会

- ・総務建設委員会（議会）
- ・行政改革推進本部
- ・行政改革懇談会
- ・法令審査委員会

素案第2次見直し案 平成23年1月初旬

- ・全員協議会（議会）
- ・総務建設委員会（議会）
- ・行政改革推進本部
- ・行政改革懇談会
- ・法令審査委員会

条例案として  
市議会2月定期会に上程

申込期限	申込方法	必要書類	支援内容	対象	現在の支援対象（継続）	現在拡大する支援対象（新規）
7月24日（当日消印有効）	NHK受信料全額免除証明書	NHK受信料全額免除証明書 ※必要な場合には、チューナーの訪問設置やアンテナ改修など	簡単なチューナーの無償給付 ※必要な場合には、チューナーの訪問設置やアンテナ改修など	7月24日で地上アナログ放送が終了。地上デジタル放送の準備をお願いします。 総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に対応できない世帯には、生活保護などの公的扶助受給世帯▼世帯全員が市民税非課税世帯▼世帯で障がい者のいる世帯▼社会福祉施設入所の世帯	問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ (0570) 023724	簡単なチューナーの無償給付と電話サポート 世帯全員が市民税非課税の世帯